

2010年12月6日

独立行政法人 国際協力機構
理事 粗 信 仁 殿

環境社会配慮助言委員会
委員長 村山 武彦

諮問（平成22年11月1日付 JICA(ER) 第11-01001号）に対する答申について

JICA環境社会配慮ガイドライン（2004年4月制定）2.4の規則及び環境社会配慮助言委員会設置要項第9項に則り、諮問「アフガニスタン国 カブール首都圏開発推進プロジェクト」にかかる環境社会配慮におけるスコーピング案について、別紙のとおり答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らい下さい。

カブール首都圏開発計画推進プロジェクトデサブ南地区開発初期開発事業
スコーピング案に対する答申

答申案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・ 日時：2010年11月1日（月）14:00～17:00
- ・ 場所：JICA 本部（会議室：2階 229 テレビ会議室）
- ・ ワーキンググループ委員：石田委員、田中委員、早瀬委員、原嶋委員、平山委員、松下委員、松行委員、村山委員、柳委員
- ・ 議題：アフガニスタン国「カブール首都圏開発推進プロジェクト」に係るスコーピング案についての答申案作成
- ・ 配付資料：
 - 1) スコーピング案
 - 2) プレゼンテーション資料
- ・ 適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2004年4月）
（助言委員会設置要項第9項に基づき、助言委員会が審査会に代わり報告を受ける）

全体会合（第7回委員会）

- ・ 日時：2010年12月6日（月）15:00～18:00
- ・ 場所：JICA 研究所（会議室：2階 202AB 会議室）

上記の会合にて答申を確定した。

答申

1. 全体的事項

- ① 今回の事業は技術協力プロジェクトの一環として行われ、実施主体が相手国の機関であるため、ガイドラインに沿った環境社会配慮が実施されることの確実性と JICA の立場を明確にすること。
- ② 新都市開発が、人口の増加や都市部への集中を助長する可能性もあることについて、アフガニスタン側の認識を深めること。
- ③ 本事業計画において、環境負荷の少ない都市のコンセプトを導入するよう支援すること。
- ④ 初期開発地区とされる対象地域が判然としないため、EIA 調査における二つのステージと合わせて明確にすること。

- ⑤ 民間活力導入による負の影響を緩和させる手法を検討し導入すること。
- ⑥ 実施機関である DCDA の能力強化が必須かつ急務であることから、本開発計画を支える複数の連携プログラムの進行状況には十分に注意を払いつつ柔軟な対処に努めること。

2. IEE

- ① IEE 結果の評価理由について、項目ごとに内容を精査すること。「水質汚濁」についての評価理由が「同上」とされているが、具体的かつ適切に記述すること。
- ② 環境負荷の正負（+及び-）の影響に関して、当該環境負荷の具体的な影響内容を明確かつ適切に記述すること。プラス評価としての環境負荷削減効果については、説得力のある具体的な記述とすること。特に、「供用後の既存カブール市への環境負荷削減効果」について、そのような効果が生じる機構について慎重に考察し、またそのような効果が生じるための条件等を適切に検討し記述すること。その際、人口の都市集中などの社会要因についても考慮に加えること。

3. スコーピング案

- ① 総合評価の表記として、環境負荷の正負の両方をつけることについて慎重に検討し、特にどのような条件が整った場合にプラスの効果が期待できるのかについて判断の根拠を明確にし、評価及び説明を再検討すること。この場合、都市圏外からの人口の流入などのマイナス要因も考慮して再検討すること。
- ② 「地盤沈下」の項で、大規模な地下水汲み上げが発生する要因を整理すること。また、その程度（揚水量）を想定し、スコーピングを行うこと。
- ③ 計画段階における住民移転の想定数が IEE 段階のものと異なる経緯を説明すること。
- ④ 「地形・地質」の供用時の影響についての評価及び評価理由の記述を再検討すること。
- ⑤ 紛争時の武器による土壌汚染についても検討することがのぞましい。
- ⑥ カレーズへの諸影響（カレーズの枯渇、地下水くみ上げによる負の影響、水利権をめぐる紛争、文化財としてのカレーの喪失等）を考慮し、できる限り既存のカレーズを生かし開発計画を策定すること。
- ⑦ 地球温暖化に関し、「供用後は既存カブール市への環境負荷削減効果が想定される」とあるが、カブール首都圏全体の総量での環境負荷削減効果が期待できないと意味がない。そのため、省エネシステムや自然エネルギーの導入を最大限図るよう努めること。
- ⑧ 工事中及び供用時において土地利用、水利用の変化による影響を含め、既存の農牧畜産業に対して正負の影響評価を見直すこと。

4. EIA 調査の TOR

- ① 民間所有の土地利用の現況・今後の意向の把握も必要といえ、これに係る調査の必要性を検討すること。

- ② 大気質のベースライン調査については、季節変化も考慮すること。また、調査項目を再検討すること。
- ③ 大気汚染など、アフガニスタン側に調査体制が整っていない調査項目についても、日本側ができる範囲で支援してベースラインデータを収集しておくこと。
- ④ カレーズを含めた地下水への影響や地盤沈下の影響の把握を目的とする、水象に関する調査及びその調査内容を検討すること。さらに、影響緩和のための代替案を検討し、実現可能性を含めた具体的な方策について十分に検討すること。
- ⑤ 自然環境調査で、地下水賦存状況調査、地下水位調査を追加すること。あわせて、季節変化（雨季・乾季等）を勘案すること。
- ⑥ 工事中及び供用時において土地利用、水利用の変化による影響を含め、既存の農牧畜産業に対する正負の影響評価を検討すること。
- ⑦ 環境社会配慮調査をステージ1とステージ2と段階的に実施するのであれば、各ステージにおける調査結果の関係を明確にすること。
- ⑧ スコーピング案において社会的合意が大きな影響として挙げられていることから、対象地域および周辺地域における社会構造や社会的な意思決定の構造についても、基本的な情報を得るための調査や参加型の調査を行い、周囲のカレーズを含む地下水の利用者等、対象地域のステークホルダーに漏れがないよう留意すること。また、ジェンダーや民族、土地を所有しない農業従事者等の視点にも留意すること。
- ⑨ 協議開催に関する情報提供の方法や弱者、ジェンダーに配慮した参加促進の具体化を検討すること。
- ⑩ 土地収用政策と住民移転政策が未整備で、補償制度が不明確であることから、国際的なスタンダードに則した土地取得と住民移転の実施を担保するために、トラブルが発生した際の救済方法といった、JICAが講じる措置を具体的に整理すること。また、JICAのガイドラインに沿って、DCDAのキャパシティーディベロップメントを行うこと。
- ⑪ 遊牧民の滞在時期を勘案し、遊牧民を対象とした適切なステークホルダー協議の開催時期・方法を検討すること。
- ⑫ ステークホルダーの意見を反映できる参加型の社会調査を十全に実施し、その結果を開発計画に反映すること。
- ⑬ 本事業地における土地の権利関係を明らかにすること（私有と公有、主な所有者、取引規制の有無など）。

以上